

委託訓練受講の流れ

(長期高度人材育成コース)

委託訓練とは、ハローワークの求職者を対象に、職業相談等を通じて訓練の受講が必要であると判断されたものが再就職の実現にあたって必要な訓練を受講できるように岩手県が委託した機関で実施している職業訓練です。

(※在職者訓練と学卒者訓練は、県立産業技術短期大学校等の公共職業能力開発施設で直接受講申し込みを受け付けています。)

受講までの流れ

ステップ
1



ハローワークで求職者登録・職業訓練窓口で相談

ステップ
2



ジョブカード作成、説明会などへの参加

ステップ
3



ハローワークに訓練受講の申し込み
入学願書を実施施設へ提出

ステップ
4



実施施設で面接・適正検査・試験等

ステップ
5



岩手県を通して選考結果の通知

ステップ
6



指定された日（受講開始日前日）に受講手続き

ステップ
7



訓練受講開始

委託訓練を受講することが、適職につくために必要であると認められ、かつ、職業訓練を受けるために必要な能力等を有すると公共職業安定所長が判断した方に対して受講をあっせんしています。